

## いしかわ赤ちゃん王国プロジェクト規約

### 第1条 名称

この団体は「いしかわ赤ちゃん王国プロジェクト」と称する

### 第2条 設立趣意

いろいろなお父さんがいて、いろいろなお母さんがいて、いろいろな子どもがいる。  
みんな「うれしい」「たのしい」「おいしい」を求めているけど。それが案外難しい。  
今はもう、お父さんになることも、お母さんになることも、子として生まれてくることも難しい社会。少子化だからこそ、社会全体がこれからの社会を担う子を持つ世帯の出発点に寄り添い、個々の様々な課題に対し、柔軟でかつ個別具体的に役立つ支援をすることが求められていると考えます。この団体は子育て支援を通し赤ちゃんがたくさん生まれ、快適で健やかに暮らせる社会を目指し活動します

### 第3条 目的

いしかわ赤ちゃん王国は

「赤ちゃんのうれしい笑顔あふれる環境」

「赤ちゃんはげんきでのびのび、愛情に包まれた家庭」

「赤ちゃんはおいしいものをいっぱい食べてぐっすりネンネできる日常」

そんな赤ちゃんがいっぱいの社会をめざします

### 第4条 事業

前条の目的達成のため、以下の事業を行う。

親子の生活に役立つ情報の受発信

- マタニティ生活支援
- 産後生活支援
- 相談室の設置
- アンケート調査
- 子育てママ分科会の活動支援
- 子育て講座、勉強会の開催
- 親子イベントの開催

いしかわ赤ちゃん王国プロジェクトの啓蒙活動

- 協賛団体、企業、個人との企画・運営

### 第5条 事務局

石川県金沢市中村町5-23に置く

#### 第6条 構成員

この団体は、妊娠期から2歳までの子を持つ世帯とその世帯を支援・協賛する団体や個人によって組織いたします。

#### 第7条 事業年度

この団体の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする

#### 第8条 設立

この団体の設立年月日は、令和5年6月20日とする

#### 第9条 規約施行日

この規約は令和5年7月16日から施行する